

平成三十年五月十一日受領
答弁第二五一号

内閣衆質一九六第二五一号

平成三十年五月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の平成三十年度の文化審議会での世界遺産登録への推薦候補選定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の平成三十年度の文化審議会での世界遺産登録への推薦候補選定に関する質問に対する答弁書

一及び四について

世界遺産登録への推薦候補の選定については、現在、文化審議会において審議が行われているところであり、政府としては、今後の議論の推移を見守ってまいりたい。

今後、同審議会における審議等を経て、政府において、世界遺産登録への推薦候補の選定を行い、その上で、お尋ねの「本件遺跡」を推薦候補として選定した場合は、国際連合教育科学文化機関の顕著な普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産の保護のための政府間委員会の事務局に対し、「本件遺跡」について、平成三十年九月三十日までに推薦書暫定版を、平成三十一年二月一日までに推薦書正式版を提出することとなる。

二及び三について

我が国の暫定一覧表に係るお尋ねの割合及び平均期間について、先の答弁書（平成二十八年三月十八日内閣衆質一九〇第一七九号）の閣議決定以降の状況も踏まえてお答えすると、約七十パーセント及び約五

・五年である。